

【令和8年度インフルエンザ予防接種費用補助について】

東京文具工業健康保険組合では、インフルエンザの予防接種を受けた方に補助金を支給しております。補助を受けるには、下記の2通りの方法がございます。ご利用はどちらか1つのみとなります。**市区町村等の補助を利用した場合は当組合の補助は受けられませんので、ご注意ください。**

①当組合への請求が不要な方法 ([東振協契約医療機関](#)にて接種)

STEP 1

本人が東振協契約医療機関へ予約。

STEP 2

本人が利用券に必要事項を記入。

STEP 3

本人が医療機関へ利用券を提出、
ワクチンを接種。

STEP 4

本人が医療機関へ接種代を支払う。
※補助金を差し引いてご精算

①を選んだ場合は以上で終わりです！

- ・当組合への**請求手続き不要！**
- ・接種当日に**補助を受けられます！**
- ・取りまとめ作業の負担が軽減！
- ・契約医療機関は**全国約3,600カ所！**
対象の医療機関は[こちら](#)から↓



②接種費用を立替払い後、当組合へ 請求する方法

STEP 1

本人が最寄りの医療機関へ予約。

STEP 2

本人がワクチンを接種。

STEP 3

本人が医療機関へ接種代を
全額支払う。

STEP 4

本人が必要書類と領収書を用意
し、ご担当者様へ提出。
※社内の締切日はご担当者様にご確
認ください。

STEP 5

ご担当者様が書類を取りまとめ、
当組合へ提出。
※令和9年1月29日(金)必着

STEP 6

当組合で請求書類等を確認。処理
にお時間をいただく場合があります
が、到着順に処理いたしますので、
あらかじめご了承ください。

STEP 7

事業所に補助金が振り込まれる。
(令和9年2・3月の予定)

STEP 8

ご担当者様より本人へ補助金を支払う。